

第2期 国分寺市公民館運営審議会 平成29年度第4回定例会 要点記録

日時 平成29年12月18日(月) 午後3時～5時

場所 本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤(一)委員長・田中(英)副委員長・木下委員・佐藤(敏)委員・長谷部委員・高塚委員・萩原委員・戸澤委員・佐藤(洋)委員・松井委員・大内委員・田中(雅)委員

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・山口本多公民館事業係長・木場本多公民館事業係

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第3回定例会要点記録確認⇒修正がある場合は、12月末日までに連絡をいただきたい。

2 報告事項

(1) 平成29年国分寺市教育委員会第10回・第11回定例会及び第4回臨時会について

事務局：資料1に基づき説明。

委員：(仮称)公共施設適正再配置計画等原案に関する市民説明会の開催が始まっているが、何か動きがあった場合は報告をお願いしたい。

事務局：公共施設マネジメント計画により、老朽化した施設の再配置が検討されている。適宜報告する。

(2) 平成29年国分寺市議会閉会中及び第4回定例会について

事務局：資料2に基づき説明。

委員：議会では公民館に対してどのような意見が出ているのか。相互の理解を深めるうえで、公民館運営審議会と文教子ども委員会の議員さんとの懇談は可能か。

事務局：現在、公民館については指定管理者や民間委託事業者が運営するような話が出ておらず、直営で進めることになっている。公民館の部屋を使い民間事業者が事業を行うことができないかという意見は出ている。

委員長：民間事業者といっても幅広い。例えばNPO法人だとか社会福祉協議会などと連携していくことは考えられる。

事務局：民間事業者が講師となるパソコン教室とか、ある種専門的分野で力をお借りするということはある。また大学などとの連携はすでに進められている。情報収集し、研究していく段階にあると考える。

委員長：武雄市の図書館の民間委託について、市民が訴訟を起こしており、近いうちに地裁判決が出る。営利事業と公共図書館が馴染まないという側面が問題になっている。公共とは何かを新ためて問い直す重要な判決となるだろう。

(3) 公共施設予約システムについて

事務局：公共施設予約システムについては、利用者懇談会や運営サポート会議でご意見を伺っている。丁寧に利用者に説明していかなければならないと考える。

委員：これまでどのような質問や意見が出ているのか。

事務局：利用者からの意見は大きく分けて3つある。1つは機械を使うのが得意ではないためこれまで通り、会場受付を続けてほしいという意見。2つ目は、これからも利用者同士の顔が見える関係を大切にしてほしいという意見。3つめは、公平・平等に部屋が利用できるよう、早く自動抽選を進めてほしいというものである。6月には自動抽選に移行できるようにしていきたい。

委員：もっと簡単な操作で済むように改良できないか。

事務局：小平市も国立市も同じシステムを使っている。システムはパッケージとなっているため、カスタマイズは難しいと考える。

委員：各館の懇談会に課長が回って利用者に説明してもらえよう検討していただきたい。

委員：シェアの問題が最も大きいと考える。

委員：部屋が利用できないと、事業からのグループの立ち上げも難しい。

委員：具体的な策を出してもらいたい。

事務局：各館の状況は異なっている。シェアの多い館もあればそうではない館もある。運営サポート会議の委員さんとも相談しながら整理していきたい。

(4) その他

事務局：2月3日（土）に東京都公民館研究大会が開催される。本日、各委員の申込書を回収する。

3 協議事項

(1) 第1期公民館運営審議会答申「地域づくりを目指した公民館のあり方」について

(2) 今後の審議の進め方について

委員長：前回の宿題であった「男性の公民館への参加や関心について」「答申に対する運営サポート会議からの意見」についてお話ししていただく。

委員：PTA 連合会の役員に簡単なアンケートを取った。子育て中の利用は少ない。公民館のイメージは部屋が無料で借りられ、印刷もできるというイメージをもっている。

委員：公民館側から言うと社会教育施設であるが、アンケートからは貸館というイメージが浮かぶ。貸館と主催事業との中間である利用者と公民館との共同での事業という方向が見えると良い。

委員：自分たちの世代は共働きが増え、保育室の利用もない。

委員長：未利用者の問題，公民館に何を期待するかなどの意見を出していただきたい。

委員：子どもに重点を当てた様々な事業に取り組んではどうか。

委員：仕事をしている人にとっては，公民館は馴染みがない。定年後，社会参加や社会貢献をしたいという要求はある。しかし何をやったらよいかわからない状況がある。公民館を通じて社会貢献や社会参加ができるということを多くの人に理解されるようになればよい。

委員長：定年後の男性にとって，幅広い「きっかけ」があるとよい。

委員：運営サポート会議では，広報のこと，未利用者へのアプローチのこと，次世代の子どもたちとの関係をどのようにつくっていくかという意見が出た。公民館と運営サポート会議との共催事業として「中庭の活用」について進めている。

委員：第40回目の恋ヶ窪公民館祭が行われる。多くの方に来てもらい公民館を知ってもらい交流を進めていく方向である。

委員：公民館を知ってもらうためには，公民館に来てもらうだけでなく精力的に外に出て事業を行うといった取り組みが必要。「外国人のための生活日本語教室」を行っているが，そのような異文化講座を広げていく。

委員：運営サポート会議で出た意見が3つある。1つは，公民館で学びながら地域づくりを進めていくためのアイデアとして，地域の人材の掘り起こしを行う。そこで学校の児童・生徒さんとも関わる。2つ目は，きっかけづくりの方策として，地域の人材を講師として活用する。そのための人材のデータを蓄積する。3つ目は子どもの参加については親世代の参加を促す。そのため魅力ある講座づくりを行う。

委員：予想通りであったが，職場の中で公民館を利用している職員はいない。子どもについても公民館の利用はあまりないという状況である。地域学習として年1回，3年生が公民館を訪れている。

委員長：そこから広げて他の学年でも公民館とのかかわりができたらよいと感じる。

委員：目的がはっきりしないと人は集まらない。また時間設定が大切。どのような講座がよいか，時間はどのように設定したらよいかを利用者と一緒に企画して考えていくことが大切。「定年退職後は公民館へ行こう！」というフレーズが浸透するとよい。市内の企業向けに公民館講座を行うことがあってもよいのではないか。

委員：5つ意見を述べたい。1つは食を通じたつながりを行うこと。2つ目は市民と合同の企画や市民講師など能動性をくすぐる取り組みを行うこと。3つ目は他の委員もおっしゃっていたが来てもらうのではなく出ていく。事業だけでなく，職員が出ていくことが大切。地域の中でどこもコラボできるか，地域を知り営業を行うこと。4つ目は，従来の社会教育の枠を飛び出し，キャッチーなものを意識すること。5つ目は子どもや若者が公民館で活躍するなど，自己有用感を感じてもらうことで利用を進めていくことがある。

副委員長：公民館を知ってもらうための情報が手薄だと感じる。子どもたちの利用を高めることが重要。人生トークなどを行う中で、公民館に興味を持ってくれる人がいるのではないか。講座や年度によってターゲットを絞ることが必要。長期講座を行うことで自主グループ化する。PTAの参加を促すことで「子どもの参加も増える。地域会議を利用して、地域や人の情報を得ることが大切である。

委員長：多くのご提案をいただいた。次回はテーマごとにワーキンググループを作りながら提案をまとめていきたい。

委員：第1期の答申に関して各館長からの方針が出ていない。館からのフィードバックが必要なのではないか。

委員長：答申については、各館長から見解をもらうか、また各館の運営サポート会議での話し合いを進めながら、各館で取り組む方向性を明らかにしていくか、公民館と相談していきたい。

事務局：答申を具体化していくために諮問をしたいと考えている。

委員：先ほどの委員の意見は、公民館側からも反応がほしいということだと思う。これまでの2年間で基本構想を考えた。次の2年間で実施計画を作ってほしいということか。

事務局：実施計画のようなものの策定に向け諮問していきたいと考えている。

委員：答申を受けて各館で指針を出すことではないのか。答申を受けたうえで、各館でどのようなトライがあるのかを見てみたい。

委員：これからの公民館運営審議会は、ある意味公民館と対峙する側面があってもよい。答申に対しては、運営サポート会議ではなく各館長から方針を聞きたい。それに対して各館の運営サポート会議が異論を出すのか賛同するのかということになるのではないか。

事務局：答申を受けて、各館長から運営サポート会議に話を出していると思う。答申は大きな構想であるため、体系を作って実施計画的なものを公民館運営審議会で作っていただきたいと考える。

委員：事務局で整理していただきたい。

委員長：答申は方向に対する提案である。各館での自立性を尊重したうえで、各館での議論を進めていければと考える。

委員：かつての各館の公民館運営審議会と、現在の全市的な公民館運営審議会とは異なるということを押さえる必要がある。

委員長：公民館運営審議会と各館の運営サポート会議、館長との議論をどのような関係で考えたらよいのかも議題になる。

委員長：第1期から委員が半分入れ替わっていることを踏まえ、議論の絞り込みをする前に各委員の思いや感想を出していただいた。

委員長：各館の独立性を担保するために、審議会の答申の中には常に運営サポート会議の意見が入っているということを確認させていただいた。各館の運営サポート会議の意見がこの答申に反映されている。第2期として、答申につい

てどのような柱立てをしていくか議題設定を行っていく。各館の課題をフィードバックしていく役割として運営サポート会議の意義がある。答申を踏まえ、各館はどのように受け止めていくのかの手続き論を含め意見をいただく。次回は研修の後の議題設定ということで、本日の議論を整理していきたい。

4 その他

(1) 管内研修について

事務局：管内研修会は1月29日（月）の2時から3時30分に行う。玉川大学の笹井宏益さんを講師にむかえ「地域にある公民館と公民館運営審議会の役割」というテーマでお話ししていただく。10分間の休憩の後、3時40分から5時30分まで定例会を行う。

(2) 管外研修について

事務局：管外研修は、2月26日（月）の午後1時30分から午後3時30分に、杉並区の社会教育センターを視察する。その後その場所で部屋を借り、定例会を午後3時30分から5時まで行う。

(3) その他

副委員長：5館の運営サポート会議委員の連絡会を、偶数月に開催することを予定している。第1回を2月20日（火）に行う。正副会長が集まり、各館の情報交換を進めていく。

委員長：次回の日程は、1月29日（月）午後2時から管内研修、3時40分から定例会を開催する。以上で第4回定例会を終了する。